

給料等の差押可能金額計算書

滞納者 (債権者)	住 所		滞納者同一生計 親 族 人
	氏 名		
年 月分給料等の支給金額			① 円
国 税 徴 収 法 第 76 条 第 1 項 の 規 定	1 号	上記給料等から控除される源泉所得税額	② 円
	2 号	上記給料等から控除される道府県民税額、市 町村民税額	③ 円
	3 号	上記給料等から控除される社会保険料（所得 税法第74条第2項に規定される社会保険料）	④ 円
	4 号	国税徴収法施行令第34条の金額 (円) + (円× 人) (本 人) (生計を一にする親族)	⑤ 円
	5 号	{① - (② + ③ + ④ + ⑤)} × 20 / 100 又は ⑤ × 2 のいずれか少ない金額	⑥ 円
差押可能金額		① - (② + ③ + ④ + ⑤ + ⑥)	 円

- 注意 1 差押可能金額の算出にあたって、①の額に千円未満の端数があるときは、切り捨ててください。
- 2 なお、その計算の基礎となる期間が1月未満のときは、百円未満の端数を切り捨ててください。
- 3 ②から⑥までのそれぞれの金額に千円未満の端数があるときは、切り上げてください。